



近畿税理士会会員研修に関する運営規程第2条第3号研修です<3時間>

近畿税理士会京都府支部連合会  
京都税理士協同組合

# 平成29年度法人税改正項目の 重要ポイントを理解する



【日 時】 平成 29 年 9 月 7 日 (木)  
13:30~16:30

【場 所】 京都税理士会館 3 階 京税ホール

【講 師】 税理士 植田 卓 先生

【受講費用】 組合員・賛助会員の先生・その職員…………… 1,500円  
上記以外の先生・その職員…………… 3,000円

\*筆記具等をご持参ください \*費用は当日受付で申し受けます  
\*必要な方は研修受講カードをご持参ください

両丹地区ではライブ配信を開催する予定です  
※両丹の先生方へは、各支所より改めてご案内させていただきます



● 下記の必要事項をご記入のうえ FAX でお申し込みください ●

平成 29 年 9 月 7 日 (木) 『平成 29 年度法人税改正項目の重要ポイントを理解する』

所属支所／支部 支所／支部	税理士氏名・税理士法人名	税理士番号・法人登録番号 (必ずご記入願います)
お電話番号 ( )	F A X 番号 ( )	人数 (必ずご記入願います) 名

※お席確保のため、事前申込の無い方が当日お越し頂いた場合、入場をお断りさせていただきます。

お申込は事務局へ⇒ Tel(075)222 - 2311 / Fax(075) 2 2 2 - 2 3 5 5